

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は総じて弱めの状況で推移したが、年度終盤には政府の経済対策の効果などにより、下げ止まりの動きが見られた。

このような情勢のもと、当連結会計年度の総販売電力量は、節電のご協力をいただいたことや、企業の生産活動が弱めに推移したことなどから、1,417億5千万kWhと前連結会計年度に比べて2.9%の減少となった。その内訳を見ると、「電灯」（主として住宅）および「電力」（小規模の店舗・工場など）については、549億5千万kWhと前連結会計年度を2.2%下回った。また、自由化の対象である「特定規模需要」（事務所ビル、大規模の店舗・工場など）についても、868億kWhと前連結会計年度を3.4%下回った。

一方、電気事業以外の事業においては、「情報通信」、「総合エネルギー」、「生活アメニティ」といった事業分野を中心に展開を進めている。

情報通信では、FTTHサービスを軸に収益拡大を図っており、同サービスの契約件数も順調に増加した。また、その他についても、総合エネルギーではガス販売、ユーティリティサービスなどのエネルギー・ソリューションを、生活アメニティでは不動産関連サービスと生活関連サービスを提供し、各々の分野で収益基盤の拡大を進めている。

以上のような事業展開のもと、当連結会計年度の売上高（営業収益）は2,859,054百万円（前連結会計年度比1.7%の増加）、営業損失は314,012百万円、経常損失は353,190百万円、当期純損失は243,422百万円となった。

セグメントの業績（相殺消去前）は、次のとおりである。

セグメント		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	比較増減	
		金額（百万円）	金額（百万円）	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
電気事業	売上高	2,429,937	2,439,435	9,497	0.4
	営業費用	2,706,807	2,808,920	102,112	3.8
	営業損失（△）	△276,870	△369,485	△92,615	—
情報通信事業	売上高	206,857	210,251	3,394	1.6
	営業費用	182,827	185,968	3,141	1.7
	営業利益	24,030	24,282	252	1.0
その他	売上高	521,442	538,568	17,126	3.3
	営業費用	496,000	508,092	12,092	2.4
	営業利益	25,441	30,475	5,034	19.8

(注) 本表の金額には、消費税等を含まない。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要は、次のとおりである。

科目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	比較増減	
	金額（百万円）	金額（百万円）	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,869	142,673	98,804	225.2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△408,357	△430,662	△22,305	5.5
財務活動によるキャッシュ・フロー	399,193	313,695	△85,497	△21.4
現金及び現金同等物の期末残高	128,514	155,451	26,937	21.0

2【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社における主たる事業は電気事業である。電気事業以外の事業には多種多様な事業が含まれており、生産、受注、販売といった画一的な区分による表示が困難であるため、生産規模及び受注規模等を金額あるいは数量で示すことはしていない。

主たる事業である電気事業の状況は以下のとおりである。

(1) 需給実績

種別		平成23年度 (平成23年4月～ 平成24年3月) (百万kWh)	平成24年度 (平成24年4月～ 平成25年3月) (百万kWh)	前年度比 (%)	
発受電電力量	自社	水力発電電力量	14,984	12,999	86.8
		火力発電電力量	75,229	86,857	115.5
		原子力発電電力量	32,252	15,155	47.0
		新エネルギー発電電力量	102	99	97.8
	他社受電電力量	34,355 △1,305	35,037 △1,130	102.0 86.6	
	融通電力量	7,062 △2,031	7,216 △1,208	102.2 59.5	
	揚水発電所の揚水用電力量	△2,086	△1,707	81.8	
	合計	158,562	153,320	96.7	
損失電力量等		△12,535	△11,565	92.3	
販売電力量		146,028	141,754	97.1	
出水率 (%)		110.5	95.3	—	

(注) 1 火力は汽力と内燃力の合計である。以下同じ。

2 新エネルギー発電電力量は、汽力発電設備におけるバイオマスと新エネルギー等発電設備における太陽光による発電電力量である。

3 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。

4 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。

5 販売電力量の中には自社事業用電力量（平成23年度157百万kWh、平成24年度146百万kWh）を含んでいる。

6 平成23年度出水率は、昭和55年度から平成21年度までの30カ年平均に対する比である。平成24年度出水率は、昭和56年度から平成22年度までの30カ年平均に対する比である。

7 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

(2) 販売実績

① 契約高

種別		平成24年 3月31日現在	平成25年 3月31日現在	前年度比 (%)
需要家数 (契約口数)	電灯	12,464,266	12,527,872	100.5
	電力	1,065,480	1,046,505	98.2
	計	13,529,746	13,574,377	100.3
契約電力 (kW数)	電灯	10,698,807	11,094,154	103.7
	電力	7,636,370	7,480,159	98.0
	計	18,335,177	18,574,313	101.3

(注) 本表には、特定規模需要及び他社販売を含まない。

② 販売電力量

		平成23年度 (平成23年 4月～平成24年 3月) (百万kWh)	平成24年度 (平成24年 4月～平成25年 3月) (百万kWh)	前年度比 (%)	
特定規模 需要以外 の需要	電灯計	49,991	49,012	98.0	
	電力	低圧	5,357	5,165	96.4
		その他	814	778	95.5
		電力計	6,171	5,942	96.3
	電灯電力計	56,162	54,954	97.8	
特定規模需要		89,865	86,800	96.6	
合計		146,028	141,754	97.1	

(注) 1 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

2 本表には、下記の他社販売及び電力会社融通（送電分）を含まない。

③ 料金収入

	平成23年度 (平成23年 4月～平成24年 3月) (百万円)	平成24年度 (平成24年 4月～平成25年 3月) (百万円)	前年度比 (%)
電灯	1,008,852	1,010,697	100.2
電力	1,329,826	1,343,556	101.0
合計	2,338,679	2,354,254	100.7

(注) 1 本表には、特定規模需要を含む。

2 本表には、下記の他社販売及び電力会社融通（送電分）を含まない。

3 本表及び下記の金額には、消費税等を含まない。

	平成23年度 (平成23年 4月～平成24年 3月)	平成24年度 (平成24年 4月～平成25年 3月)	前年度比 (%)
他社販売電力量 (百万kWh)	1,305	1,130	86.6
同上販売電力料 (百万円)	11,456	10,097	88.1
融通電力量 (百万kWh)	2,031	1,208	59.5
同上販売電力料 (百万円)	24,061	13,050	54.2

④ 産業別（大口電力）需要実績

種別		平成23年度 (平成23年4月～ 平成24年3月) (百万kWh)	平成24年度 (平成24年4月～ 平成25年3月) (百万kWh)	前年度比 (%)	
鉱工業	鉱業	96	96	100.1	
	製造業	食料品	2,517	2,446	97.2
		繊維工業	652	608	93.2
		パルプ・紙	760	753	99.1
		化学工業	4,822	4,523	93.8
		石油・石炭	417	408	98.0
		ゴム製品	347	325	93.8
		窯業・土石	3,305	3,186	96.4
		鉄鋼業	8,445	7,885	93.4
		非鉄金属	2,286	2,138	93.5
		機械器具	9,238	8,299	89.8
		その他	4,883	4,672	95.7
		計	37,670	35,245	93.6
計	37,765	35,340	93.6		
その他	鉄道業	4,548	4,434	97.5	
	その他	4,431	4,454	100.5	
	計	8,979	8,888	99.0	
合計		46,744	44,228	94.6	

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

(3) 生産能力

自社発電認可最大出力

区分	水力 (kW)	火力 (kW)	原子力 (kW)	新エネルギー (kW)	合計 (kW)
平成24年3月31日現在	8,197,271	16,907,000	9,768,000	10,000	34,882,271
平成25年3月31日現在	8,207,671	16,972,400	9,768,000	10,000	34,958,071

(4) 資材の状況

主要燃料の受払状況

区分	重油 (kl)	原油 (kl)	LNG (t)	石炭 (t)	
平成23年3月末在庫量	92,909	389,930	339,439	648,122	
平成23年度	受入量	204,835	4,299,196	7,422,092	3,866,085
	払出量	214,328	4,288,846	7,335,916	3,965,502
平成24年3月末在庫量	83,417	400,280	425,615	548,705	
平成24年度	受入量	197,568	5,415,746	8,057,549	4,370,452
	払出量	190,114	5,380,019	8,142,888	4,423,959
平成25年3月末在庫量	90,871	436,007	340,276	495,199	

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

(5) 電気料金

① 規制分野

イ. 平成24年4月1日以降について

当社は、平成21年3月3日に経済産業大臣に対して変更届出を行い、同年4月1日実施の電気供給約款等に基づき、下記のとおり適用した。

また、負荷平準化を促進し、供給設備の効率的使用、その他の効率的な事業運営に資する料金制度として「選択約款」を設定しており、それらのうちの主要なものは、下記のとおりである。

電気料金表（電気供給約款）

種別		単位	単価 (円 銭)	
定額電灯	需要家料金		1 契約 1 月につき 73.50	
	電灯料金	10Wまで (注5)	1 灯 1 月につき 68.57	
		20Wまで	101.43	
		40Wまで	167.16	
		60Wまで	232.89	
		100Wまで	364.35	
		100W超過100Wまでごとに	364.35	
小型機器料金	50VAまでの機器	1 機器 1 月につき 184.28		
	100VAまでの機器	303.45		
	100VA超過100VAまでごとに	303.45		
従量電灯	最低料金 最初の15kWhまで		1 契約 1 月につき 320.25	
	A	電力量料金	15kWh超過120kWhまで	1 kWhにつき 19.05
			120kWh超過300kWhまで	24.21
			300kWh超過分	25.55
	B	電力量料金	基本料金	1 kVA 1 月につき 378.00
			最初の120kWhまで	1 kWhにつき 16.76
120kWh超過300kWhまで			19.83	
		300kWh超過分	20.70	
公衆街路灯	需要家料金		1 契約 1 月につき 66.15	
	A	電灯料金	10Wまで (注5)	1 灯 1 月につき 61.11
			20Wまで	90.72
			40Wまで	149.94
			60Wまで	209.16
			100Wまで	327.60
			100W超過100Wまでごとに	327.60
	小型機器料金	50VAまでの機器	1 機器 1 月につき 165.38	
		100VAまでの機器	271.95	
		100VA超過100VAまでごとに	271.95	
	B	最低料金 最初の15kWhまで		1 契約 1 月につき 285.60
電力量料金 15kWh超過分		1 kWhにつき 18.09		
C		基本料金		1 kVA 1 月につき 346.50
	電力量料金		1 kWhにつき 15.58	
低圧電力	基本料金		1 kW 1 月につき 1,029.00	
	電力量料金	夏季	1 kWhにつき 12.41	
		その他季	11.33	

(注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。

2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。

3 本表には、太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。

4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

5 「供給約款等以外の供給条件（定額電灯および公衆街路灯Aの料金についての特別措置）」について、平成23年10月3日に経済産業大臣から認可をいただき、電気供給約款における20ワットまでの料金区分以下に、10ワットまでの料金区分を設定。

6 上記のほか、次の料金がある。

臨時電灯、臨時電力及び農事用電力の料金。

ロ. 平成24年7月1日以降について

当社は、平成24年6月20日に経済産業大臣に対して変更届出を行い、同年7月1日実施の電気供給約款等に基づき、イ.（平成24年4月1日以降について）における単価に加え、再生可能エネルギー発電促進賦課金を同年8月分の電気料金から適用している。

また、負荷平準化を促進し、供給設備の効率的使用、その他の効率的な事業運営に資する料金制度として「選択約款」を設定しており、イ.（平成24年4月1日以降について）における主な選択約款に加え、季時別電灯P S（選択約款）を平成24年7月1日より実施している。

電気料金表（選択約款）

種別		単位	単価 (円 銭)	
季時別電灯 P S	基本料金	10kVAまで	1 契約1月につき 1,155.00	
		10kVA超過分	1 kVA 1月につき 378.00	
	電力量料金	ピーク時間	1 kWhにつき 52.82	
		オフピーク 時間	最初の90kWhまで	20.62
			90kWh超過230kWhまで 230kWh超過分	26.41 27.94
夜間時間	8.19			

(注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。

2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。

3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。

ハ、平成25年5月1日以降について

当社は、平成24年11月26日に経済産業大臣に対して変更認可申請を行ったが、経済産業省より示された査定方針に基づき平成25年4月2日に補正申請を行い、同日付け認可をいただき、平成25年5月1日実施の電気供給約款等に基づき、下記のとおり適用する。

また、負荷平準化を促進し、供給設備の効率的使用、その他の効率的な事業運営に資する料金制度として「選択約款」を設定しており、それらのうちの主要なものは、下記のとおりである。

電気料金表（電気供給約款）

種別		単位	単価 (円 銭)		
定額電灯	需要家料金	1 契約 1 月につき	73.50		
	電灯料金	10Wまで（注5）	1 灯 1 月につき	73.30	
		20Wまで	〃	110.90	
		40Wまで	〃	186.10	
		60Wまで	〃	261.30	
		100Wまで	〃	411.71	
		100W超過100Wまでごとに	〃	411.71	
小型機器料金	50VAまでの機器	1 機器 1 月につき	198.40		
	100VAまでの機器	〃	331.70		
	100VA超過100VAまでごとに	〃	331.70		
従量電灯	A	最低料金 最初の15kWhまで	1 契約 1 月につき	334.22	
		電力量料金	15kWh超過120kWhまで	1 kWhにつき	20.27
			120kWh超過300kWhまで	〃	26.51
	300kWh超過分	〃	30.23		
	B	基本料金	1 kVA 1 月につき	378.00	
		電力量料金	最初の120kWhまで	1 kWhにつき	17.97
120kWh超過300kWhまで			〃	22.12	
300kWh超過分	〃	25.38			
公衆街路灯	A	需要家料金	1 契約 1 月につき	66.15	
		電灯料金	10Wまで（注5）	1 灯 1 月につき	65.85
			20Wまで	〃	100.19
			40Wまで	〃	168.88
			60Wまで	〃	237.57
			100Wまで	〃	374.96
	100W超過100Wまでごとに	〃	374.96		
	小型機器料金	50VAまでの機器	1 機器 1 月につき	179.50	
		100VAまでの機器	〃	300.20	
		100VA超過100VAまでごとに	〃	300.20	
	B	最低料金 最初の15kWhまで	1 契約 1 月につき	297.15	
電力量料金 15kWh超過分		1 kWhにつき	19.26		
C	基本料金	1 kVA 1 月につき	346.50		
	電力量料金	1 kWhにつき	16.71		
低圧電力	基本料金	1 kW 1 月につき	1,029.00		
	電力量料金	夏季	1 kWhにつき	15.51	
その他季		〃	14.10		

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 「供給約款等以外の供給条件（定額電灯および公衆街路灯Aの料金についての特別措置）」について、平成25年4月2日に経済産業大臣から認可をいただき、電気供給約款における20ワットまでの料金区分以下に、10ワットまでの料金区分を設定。
 6 上記のほか、次の料金がある。
 臨時電灯、臨時電力及び農事用電力の料金。

電気料金表（主な選択約款）

種別			単位	単価 (円 銭)	
時間帯別電灯	基本料金	10kVAまで	1 契約 1 月につき	1,155.00	
		10kVA超過分	1 kVA 1 月につき	378.00	
	電力量料金	昼間時間	最初の90kWhまで	1 kWhにつき	22.09
			90kWh超過230kWhまで	〃	28.84
		230kWh超過分	〃	32.97	
		夜間時間	〃	10.76	
はぴeタイム	基本料金	10kVAまで	1 契約 1 月につき	2,100.00	
		10kVA超過分	1 kVA 1 月につき	378.00	
	電力量料金	昼間時間（デイタイム） 夏季	1 kWhにつき	35.84	
		〃 〃 〃 其他季	〃	32.58	
生活時間（リビングタイム）		〃	24.59		
	夜間時間（ナイトタイム）	〃	10.76		
	はぴeプラン割引額	1 月につき	はぴeタイム によって算定 された金額の 10パーセント		
季時別電灯 P S	基本料金	10kVAまで	1 契約 1 月につき	1,155.00	
		10kVA超過分	1 kVA 1 月につき	378.00	
	電力量料金	ピーク時間	1 kWhにつき	57.04	
		オフピーク 時間	最初の90kWhまで	〃	21.32
90kWh超過230kWhまで			〃	27.83	
	230kWh超過分	〃	31.86		
		夜間時間	〃	10.76	
低圧総合 利用契約	契約料金		1 契約 1 月につき	63,000.00	
	電力量料金	夏季	1 kWhにつき	17.68	
		其他季	〃	16.08	
低圧季時別 電力	基本料金	7kWまで	1 契約 1 月につき	7,203.00	
		7kW超過分	1 kW 1 月につき	1,029.00	
	電力量料金	昼間時間 夏季	1 kWhにつき	18.55	
〃 〃 其他季		〃	16.86		
	夜間時間	〃	11.79		
深夜電力	A	(定額制)	1 契約 1 月につき	1,261.37	
	B	基本料金	1 kW 1 月につき	304.50	
		電力量料金	1 kWhにつき	10.76	
		通電制御型夜間蓄熱式機器割引額	1 月につき	深夜電力Bに よって算定さ れた金額の10 パーセント	
第2深夜電力	基本料金		1 kW 1 月につき	210.00	
	電力量料金		1 kWhにつき	9.96	

(注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。

2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。

3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。

4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「其他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

5 「はぴeタイム」における「はぴeプラン」は、平成27年4月1日以降新規加入を停止する。

② 自由化分野

イ. 平成24年4月1日以降について

当社は、特定規模需要（特別高圧 [20,000V以上の電圧] で受電しているお客さま及び高圧 [6,000V以上の電圧] で受電しているお客さま）に対する標準的なメニューを平成24年4月1日より下記のとおり適用した。

また、「電気最終保障約款」について、平成22年1月22日に経済産業大臣に対して変更届出を行い、同年4月1日実施の電気最終保障約款に基づき、下記のとおり適用した。

電気料金表（特定規模需要 [特別高圧受電]）

○標準的なメニュー（商業施設や事務所ビル等のお客さま向け）

種別		単位	単価 (円 銭)		
特別高圧電力 A-TOU	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1 月につき	1,643.25	
		70,000V供給	〃	1,601.25	
	電力量料金	重負荷時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	15.46
			70,000V供給	〃	15.16
		昼間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	10.95
	70,000V供給	〃	10.74		
	夜間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	7.83	
		70,000V供給	〃	7.61	
特別高圧 電力A	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1 月につき	1,643.25	
		70,000V供給	〃	1,601.25	
	電力量料金	20,000Vまたは30,000V供給	夏季	1 kWhにつき	10.94
		〃	その他季	〃	10.02
		70,000V供給	夏季	〃	10.70
	〃	その他季	〃	9.80	

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 上記のほか、次の料金がある。
 特別高圧臨時電力A、特別高圧自家発補給電力A及び特別高圧予備電力の料金。

○標準的なメニュー（工場等のお客さま向け）

種別		単位	単価 (円 銭)		
特別高圧電力 B-TOU	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1 月につき	1,769.25	
		70,000V供給	〃	1,727.25	
	電力量料金	重負荷時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	14.14
			70,000V供給	〃	13.69
		昼間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	10.03
	70,000V供給	〃	9.73		
	夜間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	7.83	
		70,000V供給	〃	7.61	
特別高圧 電力B	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1 月につき	1,769.25	
		70,000V供給	〃	1,727.25	
	電力量料金	20,000Vまたは30,000V供給	夏季	1 kWhにつき	10.09
		〃	その他季	〃	9.26
		70,000V供給	夏季	〃	9.78
	〃	その他季	〃	8.97	

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 上記のほか、次の料金がある。
 特別高圧臨時電力B、特別高圧自家発補給電力B及び特別高圧予備電力の料金。

電気料金表（特定規模需要〔高圧受電・契約電力500kW以上〕）

○標準的なメニュー（商業施設や事務所ビル等のお客さま向け）

種別			単位	単価 (円 銭)	
高圧電力 AL - TOU	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,685.25	
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	17.29
			昼間時間	〃	12.21
夜間時間	〃	8.05			
高圧電力AL	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,685.25	
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	12.08
			その他季	〃	11.06

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 上記のほか、次の料金がある。
 高圧臨時電力AL、高圧自家発補給電力AL及び高圧予備電力ALの料金。

○標準的なメニュー（工場等のお客さま向け）

種別			単位	単価 (円 銭)	
高圧電力 BL - TOU	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,811.25	
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	15.49
			昼間時間	〃	10.97
夜間時間	〃	8.05			
高圧電力BL	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,811.25	
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	10.74
			その他季	〃	9.84

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 上記のほか、次の料金がある。
 高圧臨時電力BL、高圧自家発補給電力BL及び高圧予備電力BLの料金。

電気料金表（特定規模需要〔高圧受電・契約電力500kW未満〕）

○標準的なメニュー（スーパーや事務所ビル等のお客さま向け）

種別			単位	単価 (円 銭)	
高圧電力 AS - TOU	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,685.25	
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	17.29
			昼間時間	〃	12.21
夜間時間	〃	8.05			
高圧電力AS	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,685.25	
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	12.08
			その他季	〃	11.06

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 上記のほか、次の料金がある。
 高圧臨時電力AS、高圧自家発補給電力AS及び高圧予備電力ASの料金。

○標準的なメニュー（工場等のお客さま向け）

種別			単位	単価 (円 銭)	
高圧電力 BS - TOU	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,323.00	
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	19.64
			昼間時間	〃	13.82
夜間時間	〃	8.05			
高圧電力BS	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,323.00	
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	12.59
			その他季	〃	11.53

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 上記のほか、次の料金がある。
 高圧臨時電力BS、高圧自家発補給電力BS及び高圧予備電力BSの料金。

○電気最終保障約款

種別		単位	単価 (円 銭)		
最終保障 電力A	基本料金	6,000V供給	1 kW 1 月につき	2,022.30	
		20,000Vまたは30,000V供給	〃	1,971.90	
		70,000V供給	〃	1,921.50	
	電力量料金	6,000V供給	夏季	1 kWhにつき	14.31
		〃	その他季	〃	13.09
		20,000Vまたは30,000V供給	夏季	〃	12.94
〃		その他季	〃	11.84	
70,000V供給		夏季	〃	12.65	
〃	その他季	〃	11.58		
最終保障 電力B	基本料金	6,000V供給	1 kW 1 月につき	2,173.50	
		20,000Vまたは30,000V供給	〃	2,123.10	
		70,000V供給	〃	2,072.70	
	電力量料金	6,000V供給	夏季	1 kWhにつき	12.69
		〃	その他季	〃	11.63
		20,000Vまたは30,000V供給	夏季	〃	11.92
〃		その他季	〃	10.93	
70,000V供給		夏季	〃	11.56	
〃	その他季	〃	10.58		

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 上記のほか、次の料金がある。
 最終保障予備電力A及び最終保障予備電力Bの料金。

ロ. 平成24年7月1日以降について

当社は、特定規模需要（特別高圧 [20,000V以上の電圧] で受電しているお客さま及び高圧 [6,000V以上の電圧] で受電しているお客さま）に対する電気料金について、イ.（平成24年4月1日以降について）における単価に加え、再生可能エネルギー発電促進賦課金を同年8月分の電気料金から適用している。

また、「電気最終保障約款」について、平成24年6月20日に経済産業大臣に対して変更届出を行い、同年7月1日実施の電気最終保障約款に基づき、イ.（平成24年4月1日以降について）における単価に加え、再生可能エネルギー発電促進賦課金を同年8月分の電気料金から適用している。

ハ. 平成25年4月1日以降について

当社は、特定規模需要（特別高圧 [20,000V以上の電圧] で受電しているお客さま及び高圧 [6,000V以上の電圧] で受電しているお客さま）に対する標準的なメニューを平成25年4月1日より下記のとおり適用する。

電気料金表（特定規模需要 [特別高圧受電]）

○標準的なメニュー（商業施設や事務所ビル等のお客さま向け）

種別		単位	査定後単価 (円 銭)		
特別高圧電力 A-TOU	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1 月につき	1,643.25	
		70,000V供給	〃	1,601.25	
	電力量料金	重負荷時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	18.16
			70,000V供給	〃	17.86
		昼間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	13.65
	70,000V供給	〃	13.44		
	夜間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	10.53	
		70,000V供給	〃	10.31	
特別高圧 電力A	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1 月につき	1,643.25	
		70,000V供給	〃	1,601.25	
	電力量料金	20,000Vまたは30,000V供給	夏季	1 kWhにつき	13.64
		〃	その他季	〃	12.72
		70,000V供給	夏季	〃	13.40
	〃	その他季	〃	12.50	

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 上記のほか、次の料金がある。
 特別高圧臨時電力A、特別高圧自家発補給電力A及び特別高圧予備電力の料金。

○標準的なメニュー（工場等のお客さま向け）

種別		単位	査定後単価 (円 銭)		
特別高圧電力 B-TOU	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1 月につき	1,769.25	
		70,000V供給	〃	1,727.25	
	電力量料金	重負荷時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	16.84
			70,000V供給	〃	16.39
		昼間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	12.73
	70,000V供給	〃	12.43		
	夜間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	10.53	
		70,000V供給	〃	10.31	
特別高圧 電力B	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1 月につき	1,769.25	
		70,000V供給	〃	1,727.25	
	電力量料金	20,000Vまたは30,000V供給	夏季	1 kWhにつき	12.79
		〃	その他季	〃	11.96
		70,000V供給	夏季	〃	12.48
	〃	その他季	〃	11.67	

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 上記のほか、次の料金がある。
 特別高圧臨時電力B、特別高圧自家発補給電力B及び特別高圧予備電力の料金。

電気料金表（特定規模需要〔高圧受電・契約電力500kW以上〕）

○標準的なメニュー（商業施設や事務所ビル等のお客さま向け）

種別			単位	査定後単価 (円 銭)	
高圧電力 AL - TOU	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,685.25	
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	20.04
			昼間時間	〃	14.96
		夜間時間	〃	10.80	
高圧電力AL	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,685.25	
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	14.83
			その他季	〃	13.81

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 上記のほか、次の料金がある。
 高圧臨時電力AL、高圧自家発補給電力AL及び高圧予備電力ALの料金。

○標準的なメニュー（工場等のお客さま向け）

種別			単位	査定後単価 (円 銭)	
高圧電力 BL - TOU	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,811.25	
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	18.24
			昼間時間	〃	13.72
		夜間時間	〃	10.80	
高圧電力BL	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,811.25	
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	13.49
			その他季	〃	12.59

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 上記のほか、次の料金がある。
 高圧臨時電力BL、高圧自家発補給電力BL及び高圧予備電力BLの料金。

電気料金表（特定規模需要〔高圧受電・契約電力500kW未満〕）

○標準的なメニュー（スーパーや事務所ビル等のお客さま向け）

種別			単位	査定後単価 (円 銭)	
高圧電力 AS - TOU	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,685.25	
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	20.04
			昼間時間	〃	14.96
夜間時間	〃	10.80			
高圧電力AS	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,685.25	
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	14.83
			その他季	〃	13.81

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 上記のほか、次の料金がある。
 高圧臨時電力AS、高圧自家発補給電力AS及び高圧予備電力ASの料金。

○標準的なメニュー（工場等のお客さま向け）

種別			単位	査定後単価 (円 銭)	
高圧電力 BS - TOU	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,323.00	
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	22.39
			昼間時間	〃	16.57
夜間時間	〃	10.80			
高圧電力BS	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,323.00	
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	15.34
			その他季	〃	14.28

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 上記のほか、次の料金がある。
 高圧臨時電力BS、高圧自家発補給電力BS及び高圧予備電力BSの料金。

ニ. 平成25年5月1日以降について

当社は、「電気最終保障約款」について、平成25年4月2日に経済産業大臣に対して、変更届出を行い、同年5月1日実施の電気最終保障約款に基づき、下記のとおり適用する。

○電気最終保障約款

種別		単位	単価 (円 銭)		
最終保障 電力A	基本料金	6,000V供給	1 kW 1 月につき	2,022.30	
		20,000Vまたは30,000V供給	〃	1,971.90	
		70,000V供給	〃	1,921.50	
	電力量料金	6,000V供給	夏季	1 kWhにつき	17.06
		〃	その他季	〃	15.84
		20,000Vまたは30,000V供給	夏季	〃	15.64
〃		その他季	〃	14.54	
70,000V供給		夏季	〃	15.35	
〃	その他季	〃	14.28		
最終保障 電力B	基本料金	6,000V供給	1 kW 1 月につき	2,173.50	
		20,000Vまたは30,000V供給	〃	2,123.10	
		70,000V供給	〃	2,072.70	
	電力量料金	6,000V供給	夏季	1 kWhにつき	15.44
		〃	その他季	〃	14.38
		20,000Vまたは30,000V供給	夏季	〃	14.62
〃		その他季	〃	13.63	
70,000V供給		夏季	〃	14.26	
〃	その他季	〃	13.28		

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 上記のほか、次の料金がある。
 最終保障予備電力A及び最終保障予備電力Bの料金。

③ 平成24年4月分電気料金以降の燃料費調整単価の実績は、下記のとおりである。

○燃料費調整単価

		区分				
		低圧供給の場合 (従量電灯A、 臨時電灯B、 公衆街路灯B を除く)	従量電灯A、臨時電灯B、公衆街路灯B		高圧供給の場合	特別高圧供給 の場合
			最初の15kWhまで	15kWh超過		
平成 24 年	4月分	34銭/kWh	5円08銭	34銭/kWh	33銭/kWh	32銭/kWh
	5月分	33銭/kWh	4円88銭	33銭/kWh	31銭/kWh	31銭/kWh
	6月分	43銭/kWh	6円44銭	43銭/kWh	41銭/kWh	41銭/kWh
	7月分	56銭/kWh	8円40銭	56銭/kWh	54銭/kWh	53銭/kWh
	8月分	68銭/kWh	10円16銭	68銭/kWh	65銭/kWh	64銭/kWh
	9月分	62銭/kWh	9円37銭	62銭/kWh	60銭/kWh	59銭/kWh
	10月分	49銭/kWh	7円42銭	49銭/kWh	48銭/kWh	47銭/kWh
	11月分	38銭/kWh	5円66銭	38銭/kWh	36銭/kWh	36銭/kWh
	12月分	33銭/kWh	4円88銭	33銭/kWh	31銭/kWh	31銭/kWh
平成 25 年	1月分	22銭/kWh	3円32銭	22銭/kWh	21銭/kWh	21銭/kWh
	2月分	17銭/kWh	2円54銭	17銭/kWh	16銭/kWh	16銭/kWh
	3月分	18銭/kWh	2円73銭	18銭/kWh	18銭/kWh	17銭/kWh

(注) 1 定額制の場合も、一定額の調整を行う。
2 本表には、消費税等相当額を含む。

④ 再生可能エネルギー発電促進賦課金について

平成23年8月26日に成立した「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(平成23年法律第108号)に基づき、平成24年7月1日から開始されている「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づく再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、下記のとおりである。

○再生可能エネルギー発電促進賦課金単価

	低圧供給の場合 (従量電灯A、 臨時電灯B、 公衆街路灯B を除く)	区分		高圧供給の場合	特別高圧供給 の場合
		従量電灯A、臨時電灯B、公衆街路灯B			
		最初の15kWhまで	15kWh超過		
平成24年8月分 から 平成25年3月分	22銭/kWh	3円30銭	22銭/kWh	22銭/kWh	22銭/kWh
平成25年4月分	22銭/kWh	3円30銭	22銭/kWh	22銭/kWh	22銭/kWh
平成25年5月分 から 平成26年4月分	35銭/kWh	5円25銭	35銭/kWh	35銭/kWh	35銭/kWh

(注) 1 定額制の場合も、各契約種別ごとに設定された再生可能エネルギー発電促進賦課金単価が適用される。
2 本表には、消費税等相当額を含む。

- ⑤ 「供給約款等以外の供給条件（料金についての特別措置〔太陽光発電促進付加金〕）」について
 当社は、電気事業法第21条第1項ただし書の規定に基づき、経済産業大臣に認可申請を行い、認可をいただいた太陽光発電促進付加金を下記のとおり適用している。

○太陽光発電促進付加金単価

	区分				
	低圧供給の場合 (従量電灯A、 臨時電灯B、 公衆街路灯B を除く)	従量電灯A、臨時電灯B、公衆街路灯B		高圧供給の場合	特別高圧供給 の場合
		最初の15kWhまで	15kWh超過		
平成24年4月分 から 平成25年3月分	5銭/kWh	79銭	5銭/kWh	5銭/kWh	5銭/kWh
平成25年4月分 から 平成26年3月分	5銭/kWh	79銭	5銭/kWh	5銭/kWh	5銭/kWh

- (注) 1 定額制の場合も、各契約種別ごとに設定された太陽光発電促進付加金単価が適用される。
 2 本表には、消費税等相当額を含む。

(6) 接続供給料金

①平成24年6月30日までの接続供給料金

当社の接続供給料金は下記のとおりであり、平成20年7月22日経済産業大臣に変更届出を行い、同年9月1日から適用している。

また、各電力量料金については、平成23年3月22日経済産業大臣に特例承認申請を行い、同年5月1日から適用している。

接続供給料金表（託送供給約款）

メニュー				単位	単価 (円 銭)	
接続 送電サービス	高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	504.00	
			電力量料金	1 kWhにつき	2.63	
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	504.00	
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	2.92
				夜間時間	〃	2.23
		近接性評価割引	1 kWhにつき	△0.29		
	夜間ピーク割引	1 kW 1 月につき	△300.30			
	特別高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	420.00	
			電力量料金	1 kWhにつき	1.23	
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	420.00	
電力量料金			昼間時間	1 kWhにつき	1.33	
			夜間時間	〃	1.09	
近接性評価割引		1 kWhにつき	△0.29			
夜間ピーク割引	1 kW 1 月につき	△249.90				
負荷変動 対応電力	変動範囲内電力料金			1 kWhにつき	10.27	
	変動範囲超過電力料金	昼間時間	夏季	1 kWhにつき	42.22	
			その他季	〃	30.28	
	夜間時間	〃	27.35			

(注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。

2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。

3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

4 上記のほか、次の料金がある。

臨時接続送電サービス及び予備送電サービスの料金。

②平成25年4月30日までの接続供給料金

当社は、平成24年6月20日経済産業大臣に変更届出を行い、同年7月1日から適用している。

接続供給料金表（託送供給約款）

メニュー				単位	単価 (円 銭)	
接続 送電サービス	高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	504.00	
			電力量料金	1 kWhにつき	2.63	
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	504.00	
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	2.92
				夜間時間	〃	2.23
		近接性評価割引			1 kWhにつき	△0.29
	夜間ピーク割引			1 kW 1 月につき	△300.30	
	特別高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	420.00	
			電力量料金	1 kWhにつき	1.23	
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	420.00	
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	1.33
				夜間時間	〃	1.09
近接性評価割引			1 kWhにつき	△0.29		
夜間ピーク割引			1 kW 1 月につき	△249.90		
負荷変動 対応電力	変動範囲内電力料金			1 kWhにつき	10.27	
	変動範囲超過電力料金	昼間時間	夏季	1 kWhにつき	42.22	
			その他季	〃	30.28	
		夜間時間		〃	18.24	

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 4 上記のほか、次の料金がある。
 臨時接続送電サービス及び予備送電サービスの料金。

③平成25年5月1日からの接続供給料金

当社は、平成25年4月2日経済産業大臣に変更届出を行い、同年5月1日から適用している。

接続供給料金表（託送供給約款）

メニュー				単位	単価 (円 銭)	
接続 送電サービス	高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	493. 50	
			電力量料金	1 kWhにつき	2. 52	
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	493. 50	
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	2. 80
				夜間時間	〃	2. 15
		近接性評価割引	1 kWhにつき	△0. 28		
	夜間ピーク割引	1 kW 1 月につき	△294. 00			
	特別高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	388. 50	
			電力量料金	1 kWhにつき	1. 12	
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	388. 50	
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	1. 21
				夜間時間	〃	1. 01
近接性評価割引		1 kWhにつき	△0. 28			
夜間ピーク割引	1 kW 1 月につき	△231. 00				
負荷変動 対応電力	変動範囲内電力料金			1 kWhにつき	12. 94	
	変動範囲超過電力料金	昼間時間	夏季	1 kWhにつき	49. 37	
			その他季	〃	38. 47	
		夜間時間	〃	23. 78		

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 4 上記のほか、次の料金がある。
 臨時接続送電サービス及び予備送電サービスの料金。

また、平成24年4月分接続供給料金以降の燃料費調整単価の実績は、下記のとおりである。

○燃料費調整単価

平成24年					
4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
31銭/kWh	30銭/kWh	39銭/kWh	51銭/kWh	62銭/kWh	57銭/kWh

平成24年			平成25年		
10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
45銭/kWh	35銭/kWh	30銭/kWh	20銭/kWh	15銭/kWh	17銭/kWh

- (注) 1 接続送電サービスは燃料費調整の対象外である。
 2 本表には、消費税等相当額を含む。

なお、「託送供給約款以外の供給条件<料金についての特別措置（太陽光発電促進付加金）>」について、平成24年1月25日経済産業大臣から特例承認を受け、同年4月分から平成25年3月分の託送供給料金において、下記のとおり適用している。

○太陽光発電促進付加金単価

平成24年4月分 から 平成25年3月分	5銭/kWh
----------------------------	--------

（注）本表には、消費税等相当額を含む。

また、「託送供給約款以外の供給条件<料金についての特別措置（太陽光発電促進付加金）>」について、平成25年2月27日経済産業大臣から特例承認を受け、同年4月分から平成26年3月分の託送供給料金において、下記のとおり適用している。

○太陽光発電促進付加金単価

平成25年4月分 から 平成26年3月分	5銭/kWh
----------------------------	--------

（注）本表には、消費税等相当額を含む。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、大飯発電所3、4号機に続く原子力プラントの再稼働時期が見通せず、火力燃料費等の大幅な増加等が続くなど、依然として厳しい状況が続いている。

こうした状況の下、平成25年度は、大飯発電所3、4号機の安全・安定運転の継続と、高浜発電所3、4号機をはじめとする原子力プラントの早期再稼働に向けて、引き続き、原子力のさらなる安全性・信頼性の向上に取り組むなど安全対策に万全を期すとともに、今後施行される新規基準に的確に対応していく。その上で、立地地域をはじめ、広く社会のみなさまに再稼働の必要性や安全性・信頼性向上の取組みを丁寧にご説明し、ご理解を賜るよう全力で取り組んでいく。また、電気料金値上げの審査等を通じ、お客さまや社会のみなさまから賜ったご意見やご指摘を真摯に受け止め、さらなる徹底した経営効率化を必ず実現しながら、最大の使命である電力の安全・安定供給に全力を尽くしていく。

現在、国において、電力システム改革の検討が進められているが、真にお客さまの利益につながる最適な電力システムの実現に向け、今後も詳細検討に最大限協力していく。加えて、今後、電力市場における競争が進展する中においても、お客さまに当社をお選びいただけるよう、従来の枠組みにとらわれず、企業革新を推進し、時代を先取りした業務の変革や新たなサービスの開発などに積極的に取り組んでいく。

東日本大震災以降、厳しい経営環境が続いているが、当社グループの全員が「お客さま第一の精神」を徹底し、お客さまのためにどうあるべきかを考え、その実現に向けて邁進し、「お客さまと社会のお役に立つ」という当社グループの変わらぬ使命を果たしていく。

具体的には、グループの総力を結集して、「安全最優先の組織風土の醸成と安定供給の完遂」「徹底的な経営効率化と持続可能な経営に向けた取組みの推進」「お客さま・社会の新たなご期待に応えるための取組みの推進」の3つを柱としたアクションプランを展開していく。

取組みの推進にあたっては、企業としての社会的責任（CSR）の全うを経営の基軸に、CSR行動規範に基づき、一人ひとりがそれぞれの持ち場で自らの業務を確実に遂行していく。

「安全最優先の組織風土の醸成と安定供給の完遂」について、安全は、当社グループ全ての事業活動の根幹、社会から信頼を賜る源であり、引き続き、安全最優先の事業活動を継続して、その実績を積み重ねていく。そのため、従業員一人ひとりが安全最優先の行動を徹底し、グループワイドでのゆるぎない安全文化を構築していく。また、原子力発電の自主的・継続的な安全への取組みや安全文化の醸成活動等を全部門を挙げて、支援、推進していく。

また、グループ一丸となって、原子力プラントの早期再稼働を果たしていくために、新規基準に的確に対応していく。加えて、原子力発電の信頼を回復するために、さらなる安全性・信頼性の向上に向けた取組みを自主的かつ継続的に推進していくとともに、これらの取組みについて、広く社会のみなさまに丁寧な説明を行っていく。

さらに、当社グループの最大の使命である安全・安定供給を完遂するために、自社電源の最大限の活用やピーク電力の抑制に向けた取組みなど、グループ一体となった需給安定化に向けた取組みを推進していく。また、当社グループの事業を支える「人」や「設備」などの事業基盤については、引き続き、維持・強化を図っていく。その上で、従業員一人ひとりが日々の業務を確実に遂行していけるようグループ大のCSR活動の一層の充実を図るとともに、情報公開の徹底やお客さまサービスの品質をより一層向上させるための業務改革など高品質な事業活動を支える取組みを推進していく。

「徹底的な経営効率化と持続可能な経営に向けた取組みの推進」について、当社は、従来から、安全・安定供給の確保を最優先に、より低廉な電気料金の実現と経営基盤の強化による企業価値の向上を目指して経営効率化を続けてきたが、停止中の原子力プラントが再稼働できず、非常に厳しい収支状況となったことから、平成24年4月には「効率化推進部会」を設置して、収支改善につながるさらなる効率化に取り組んでいるところである。

こうした中、昨年11月の料金値上げ申請に際してお示しさせて頂いた、平成25～27年度の3ヵ年平均で1,553億円の経営効率化を着実に実施していくとともに、料金値上げ認可時の修正指示に基づく査定額474億円についても、経営全体で吸収するべく、グループ一丸となって、効率化のさらなる深掘りに向けて経営効率化方策を検討していく。

また、グループ事業、国際事業については、電気事業で培った技術や知見等を活用し、新たな事業展開に取り組むなど、引き続き、グループ全体の収益拡大に向けた取組みを推進していく。

「お客さま・社会の新たなご期待に応えるための取組みの推進」について、電力システム改革については、真にお客さまの利益につながる最適な電力システムの実現を目指し、今後も詳細検討に最大限協力していく。

さらに、今後、小売全面自由化により競争が進展していく中においても、お客さまに当社をお選びいただけるよう、従来の枠組みにとらわれず、企業革新を推進し、時代を先取りした業務の変革や新たなサービスの開発などに積極的に取り組んでいく。

4【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に以下のようなものがある。

なお、本記載内容は、提出日（平成25年6月27日）現在において当社グループが判断したものであり、今後、経済状況や、東日本大震災および東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故を踏まえた、原子力発電を含むエネルギー政策、ならびに環境政策の変化などの影響を受ける可能性がある。

①経済状況等について

電気事業における総販売電力量は、景気の動向や節電の取組みによって変動するため、経済状況や需給状況により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

②電気事業を取り巻く環境の変化について

電気事業については、将来のエネルギーミックスのあり方や、今後の電力システムに関する詳細制度検討の動向により、電源構成の大幅な変化や、他事業者との競争のさらなる拡大等の可能性がある。

使用済燃料の再処理等の原子力バックエンド事業については、超長期の事業であり、不確実性を伴うが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されている。原子力バックエンドをはじめとした核燃料サイクルに関するコストについては、今後の制度の見直し、新たな会計基準の適用や将来費用の見積額の変動等により、費用負担額が増加する可能性がある。

また、原子力損害賠償支援機構一般負担金については、今後の負担総額や負担金率の変動等により、当社の負担額が増加する可能性がある。

さらに、地球温暖化対策に関して、今後のわが国の環境政策および国際枠組みの動向などによっては、将来的に追加費用を負担する可能性がある。

以上のような電気事業を取り巻く環境の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

③電気事業以外の事業について

当社グループの当連結会計年度の売上高は、「電気事業」が84.9%を占めるが、「情報通信」、「総合エネルギー」、「生活アメニティ」の3分野を中心に、グループ一体となって持続的な成長に向けた事業展開に注力している。技術革新や他事業者との競合の進展など、これらの事業における環境の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

④天候の状況について

電気事業における総販売電力量は、冷暖房需要の影響を受けるため、夏季・冬季を中心とした天候の状況（特に気温）により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

また、年間の降雨降雪量の変動により、水力発電所の発電量が増減し、火力燃料費が変動する。「渇水準備引当金制度」によって一定の調整が図られるものの、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

⑤燃料価格の変動について

電気事業における主要な火力燃料はLNG、原油、石炭等であるため、原油価格、外国為替相場や価格交渉等の動向によって燃料費は変動し、当社グループの業績はその影響を受ける可能性がある。

ただし、原油価格や外国為替相場等の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」により、燃料価格の変動が一定範囲の場合には、電気料金を調整することが可能であることから、当社グループの業績への影響は緩和される。

⑥金利変動について

当社グループの有利子負債残高（連結）は、平成25年3月末時点で、4,210,249百万円（総資産の55.1%に相当）であり、今後の市場金利の動向によって、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債残高の96.5%（4,064,241百万円）は長期借入金、社債の長期資金であり、その殆どは固定金利で調達していることから、金利の変動による当社グループの業績への影響は限定的と考えられる。

⑦操業リスクについて

電気事業を中心とする当社グループは、電力供給設備をはじめ多くの設備を保有しており、電気を中心とする商品・サービスの安全・安定供給を確保するため、原子力をはじめとした設備の形成・保全、安全最優先の事業運営、およびコンプライアンスの徹底等に取り組んでいる。しかしながら、台風や地震・津波などの自然災害や設備事故、コンプライアンス上の問題等により、当社の設備および当社が受電している他社の電源設備の操業に支障が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

加えて、原子力については、原子力政策の見直しや新規規制基準などへの対応により、発電所の停止が長期化するなど、稼働率が大幅に低下する可能性があり、当社は他の電力会社と比較して原子力発電の比率が高く、代替の火力燃料費の増加等により、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

⑧情報の管理について

当社グループが保有するお客さま情報をはじめ、業務上取扱う重要情報については、情報システムの強化や社内ルールの整備、従業員教育を実施し、情報の厳正な管理に努めているが、社外への流出が起こるなど問題が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6 【研究開発活動】

当社及び連結子会社における研究開発活動は主として当社で総合的に行っており、経営の重点行動方針に基づき、「安全・安定供給を基軸とする事業基盤充実・強化のための研究開発」、「低炭素社会を実現していくための研究開発」、「お客さまと社会のニーズに応えるグループ総合力強化のための研究開発」の3項目を研究重点課題として設定し、効率的に研究を実施している。

研究重点課題それぞれの取組みについては次のとおりである。

1. 安全・安定供給を基軸とする事業基盤充実・強化のための研究開発

原子力発電設備をはじめとする発電設備、送変電設備等、各電力設備の高経年化対策技術や劣化診断技術の開発、修繕費等を抑制するための新工法の開発、建築物の耐震設計手法の高度化研究など、当社グループの事業基盤を支える研究開発に取り組んでいる。

2. 低炭素社会を実現していくための研究開発

再生可能エネルギーの導入拡大に的確に対応するため、太陽光発電大量導入時の電力系統への影響評価や、蓄電池を用いた周波数制御技術の開発に取り組んでいる。また、火力発電所の排煙からのCO₂分離・回収技術など系統電力の低炭素化に資する研究開発に取り組んでいる。

3. お客さまと社会のニーズに応えるグループ総合力強化のための研究開発

電気を使っていただくお客さまの視点に立ち、安心・便利・快適な暮らしの創造につながる商品・サービスの開発や廃棄物リサイクルなど、環境負荷低減に資する研究開発に取り組んでいる。

なお、当連結会計年度における当社及び連結子会社の研究開発費の金額は、電気事業について主として上記1～3の研究重点課題に関して15,481百万円、電気事業以外の事業について主として上記3の研究重点課題に関して1,358百万円、合計で16,839百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の計上額に影響を与える見積りを行う必要がある。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況」に記載している。

(2) 経営成績

① 営業損益（セグメントの業績）

[電気事業]

収入面では、総販売電力量は減少したものの、燃料費調整制度に基づく料金単価の調整などにより電灯電力料収入が増加したことなどから、売上高は2,426,863百万円と前連結会計年度に比べて11,768百万円の増収（+0.5%）となった。

なお、ご家庭向け負荷平準化料金メニューは7.8万件、法人向け負荷平準化・省エネ・低炭素化に資するシステムは2,300件の採用実績となった。

一方、支出面では、事業全般にわたり徹底した諸経費の節減に努めたが、原子力発電所の利用率の低下により、火力燃料費や他社からの購入電力料が大幅に増加したことなどから、営業損失は369,485百万円と前連結会計年度に比べて92,615百万円の悪化となった。

[情報通信事業]

関西一円に整備された光ファイバー網を活用し、お客さまのニーズに応じた幅広いメニューを取り揃え、家庭向け、企業向けに総合的な情報通信サービスを提供している。

収入面では、厳しい競争下にあるが、積極的な販売活動によりお客さまの獲得を進めている。中でも主力となるF T T Hサービスについては、近畿2府4県の90%を越えるエリアカバー率の強みを活かしながら、「光インターネット+光電話+光テレビ」の3つのサービスを「e o光」ブランドで提供しており、同サービスの契約件数は当連結会計年度末で140万件と、前連結会計年度末に比べ7.6%増加させることができた。

この結果、情報通信事業の売上高は155,186百万円と前連結会計年度に比べて6,661百万円の増収（+4.5%）、営業利益は24,282百万円と前連結会計年度に比べて252百万円の増益（+1.0%）となった。

[その他]

総合エネルギーでは、ガスなどのエネルギー販売やユーティリティサービスなどを提案し、お客さまにとって最適なエネルギー・ソリューションを提供している。また、生活アメニティでは、先進的な省CO₂のマンションやビルの開発をはじめとする不動産関連サービスと、ホームセキュリティやヘルスケア・介護関連など、お客さまの安全・安心、快適・便利な暮らしをサポートする生活関連サービスを提供している。

収入面では、生活アメニティにおいて住宅分譲戸数が増加したことに加え、総合エネルギーにおいてガス販売価格が上昇したことなどから、収入増となった。

この結果、その他の売上高は277,003百万円と前連結会計年度に比べて29,199百万円の増収（+11.8%）、営業利益は30,475百万円と前連結会計年度に比べて5,034百万円の増益（+19.8%）となった。

② 経常損失

営業外収益は、前連結会計年度に比べて2,752百万円減少（△8.0%）の31,555百万円となった。これは、固定資産売却益の減少などによるものである。この結果、売上高と合わせた経常収益合計は前連結会計年度に比べて44,877百万円増収（+1.6%）の2,890,609百万円となった。

営業外費用は、前連結会計年度に比べて277百万円増加（+0.4%）の70,733百万円となった。これは、支払利息の増加などによるものである。この結果、営業費用と合わせた経常費用合計は前連結会計年度に比べて132,530百万円増加（+4.3%）の3,243,800百万円となった。

以上の結果、経常損失は353,190百万円と前連結会計年度に比べて87,653百万円の悪化となった。

③ 当期純損失

当期は、電気事業法の規定に基づき、湯水準備引当金を4,489百万円取崩したことから、税金等調整前当期純損失は348,700百万円となった。ここから法人税等合計と少数株主利益を差し引きした当期純損失は243,422百万円となり、前連結会計年度に比べて1,164百万円の悪化となった。

(3) 財政状態

① 資産の状況

設備投資額は435,211百万円と前連結会計年度に比べて14,589百万円の増加(+3.5%)となった。
総資産は7,635,150百万円と前連結会計年度末に比べて113,798百万円の増加(+1.5%)となった。

② 負債の状況

火力燃料代などの支出の増加に対応するため、借入金などを活用した結果、有利子負債残高が前連結会計年度末に比べて345,257百万円増加(+8.9%)したことなどから、負債合計は6,357,043百万円と前連結会計年度末に比べて365,534百万円の増加(+6.1%)となった。

③ 純資産の状況

当期純損失を243,422百万円計上したことや前期末の配当金の支払いなどにより、純資産合計は1,278,106百万円と前連結会計年度末に比べて251,736百万円の減少(△16.5%)となった。

自己資本比率は16.5%と前連結会計年度末に比べて3.6%の低下となった。

また、1株当たりの純資産は1,406円53銭と前連結会計年度末に比べて283円20銭の減少となった。

④ キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローについては、火力燃料代や他社からの購入電力料の支払額が増加したものの、徹底した諸経費の節減に努めたことに加え、使用済燃料再処理等積立金の積立てや法人税等が減少したことなどから、前連結会計年度に比べて収入が98,804百万円増加(+225.2%)し、142,673百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、設備投資による支出が増加したことなどから、前連結会計年度に比べて支出が22,305百万円増加(+5.5%)し、430,662百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、フリー・キャッシュ・フローの改善に伴い有利子負債の増加額を抑制できたことなどから、前連結会計年度に比べて収入が85,497百万円減少し、313,695百万円の収入となった。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて26,937百万円増加(+21.0%)し、155,451百万円となった。